

R6(2024)年度以降スポーツ少年団指導者登録について



令和6(2024)年度以降、スポーツ少年団に「指導者」として登録するためには、JSPPO公認スポーツ指導者資格(JBA・JFAのC級コーチライセンス以上を含む)の保有が完全必須となります。
「旧認定員」「旧認定育成員」「シニア・リーダー」「公認スポーツリーダー」資格のみでは指導者登録はできません。
また、スポーツ少年団として登録するためには、少なくとも指導者のうち2名以上が「スポーツ少年団の理念を学んだ者」である必要があります。※スポーツ少年団登録初年度に限り、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」2名の登録は必須としません。ただし当該年度内にJSPPO公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会を受講・修了し、翌年度には「スポーツ少年団の理念を学んだ」指導者2名の登録が必須となります。

<指導者登録に必要な資格>

- JSPPO公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダー資格を除く) ※前年度養成講習会受講修了者を含む
- 日本サッカー協会(JFA)公認C級コーチライセンス以上の資格
- 日本バスケットボール協会(JBA)公認C級コーチライセンス以上の資格

<理念を学んだ者となる条件>

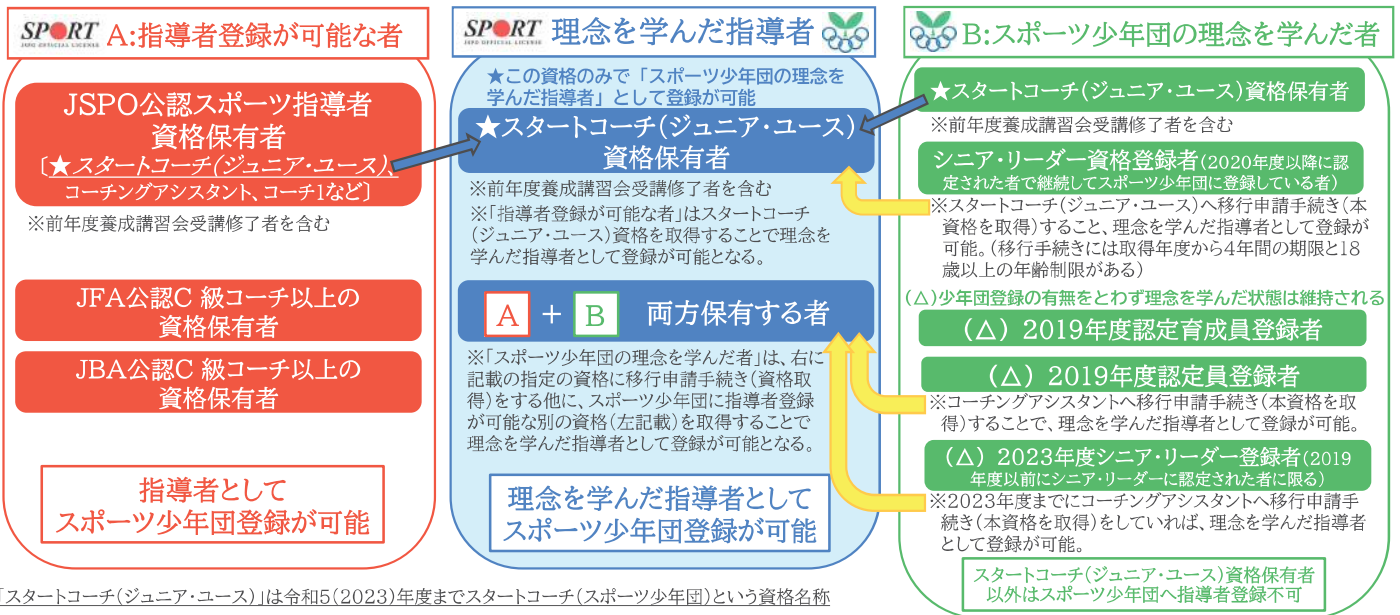


- JSPPO公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格保有者 ※前年度養成講習会受講修了者を含む
- 令和元(2019)年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員の資格を保有していた者
- 令和元(2019)年度以前にシニア・リーダーとして資格認定され令和5(2023)年度まで引き続き登録を行っていた者
- 令和2(2020)年度以降にシニア・リーダーとして資格認定され引き続き登録を行っている者

スタートコーチ(ジュニア・ユース)は令和5(2023)年度までスタートコーチ(スポーツ少年団)という資格名称

©2024 Japan Sport Association All Rights Reserved.

R6(2024)年度以降スポーツ少年団指導者登録について



「スタートコーチ(ジュニア・ユース)」は令和5(2023)年度までスタートコーチ(スポーツ少年団)という資格名称

JSPPO公認スポーツ指導者資格の詳細については右記URL(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html>)をご参照ください。

©2024 Japan Sport Association All Rights Reserved.

